

平成 25 年度 知床五湖利用調整地区ヒグマ活動期運用改定実験 実施要綱(案)

知床五湖の利用のあり方協議会
知床五湖登録引率者審査部会

実験の目的

世界自然遺産知床の代表的な観光地である知床五湖における観光客とヒグマの遭遇や、利用による植生の荒廃等の課題に対しては、平成 23 年 5 月から知床五湖利用調整地区制度が導入され、対策が進められている。この制度に関する各種事項は、官民多様な主体により組織された知床五湖の利用のあり方協議会で討議され利用適正化計画として定めている。

この利用適正化計画を見直し、平成 26 年度からの運用改定を行うため、知床五湖利用調整地区制度のヒグマ活動期における運用案の試行として実践的な実験(以下「運用改定実験」という)を行うものである。

実験の主催者

知床五湖の利用のあり方協議会

会長：釧路自然環境事務所所長

事務局：釧路自然環境事務所、北海道オホーツク総合振興局、斜里町

実験項目

運用改定実験においては、次の実験を行う。

増枠実験：現在同時滞在 8 組の利用枠を最大 13 組とする増枠実験を行う。

実験内容

- ・現在同時滞在 8 組の利用枠を最大 13 組とする増枠実験を行う。
- ・通常の立入認定枠で越える分を立入許可枠として手続きし増枠する。
- ・新たな立入枠設定により、利用機会の提供の自由度、利用者案内の充実化が図れるかを検証するとともに、立入認定手続きの対応状況や対ヒグマ遭遇での留意事項の確認を行う。

実験期間

平成 25 年 5 月 10 日～7 月 31 日 83 日間

検証項目

- ・利用希望者への利用機会の提供状況の確認、制限緩和後の利用者数変化予測

- 総利用者数、立入組数、当日受付件数、登録引率者を紹介出来なかった件数を把握
- ・ヒグマ遭遇後再開時の再立入りの円滑な調整ができているかの確認
再立入優先順位ルールの設定と、登録引率者へのアンケート
 - ・フィールドハウススタッフの手續数の増加（指定認定機関）、無線対応の増加（本部スタッフ）、閉鎖再開時等での案内説明量の増加（窓口スタッフ、当日案内スタッフ）への対応状況
フィールドハウススタッフへのアンケート、運用状況観察、スタッフミーティング
 - ・利用者の満足度・利用感の確認 利用者アンケート

実施方法

1) 枠数設定

- ・増枠実験期間の立入枠は別添表1のとおりとする。
- ・増枠実験期間のヒグマ遭遇後再開時に臨時増枠を別添表2のとおり設定し運用できるものとする。

2) 立入枠の利用方法

- ・増枠実験期間時の立入枠30枠中20枠を立入認定枠、10枠を立入許可枠とする。
- ・立入許可枠は、知床五湖登録引率者のうち平成25年度のシーズン前研修にて実施される実験説明会に参加し、本実験要綱を理解し、実験への参加を希望する者のみが利用できる。
- ・立入許可枠利用手順は次のとおりとする。
 - 実験参加希望者は、知床五湖の利用のあり方協議会（知床五湖登録引率者審査部会）が実施するシーズン前研修を受講し、実験概要の説明を受ける。
 - 実験参加希望者は、知床五湖の利用のあり方協議会（知床五湖登録引率者審査部会）を通じ、釧路自然環境事務所へ立入り許可申請を行い、立入許可を受ける。この際、同行者の立入りも条件付1で包括的に許可することとする。
 - 立入許可を受けた者は、立入許可枠を利用して、立入認定手続きと同様の手順で立入を行うことができる。
 - ◇予約サイトについては立入許可を受けた者だけが立入許可枠に予約を入れることができる。立入許可を得ていない登録引率者が予約をしている場合にはサイト管理者が早急に是正を行う。是正を受けた際の利用者への説明は、ツアーを実施予定だった登録引率者が責任を持って行うものとする。
 - ◇当日受付からの紹介も立入許可枠については立入許可を有する者のツアーへののみ紹介をできるものとする。
 - ◇毎日10時00分、14時00分の2枠は当日受付カウンター持ちの当日枠とする。この2枠に対しては登録引率者による予約は行わない。

◇立入許可枠での立入においては、指定認定機関から実験参加証（立入認定証のダミー版）が発行される。登録引率者は、通常の立入認定証と同様に同行者に手交すること。

立入り認定と許可との不公平感を是正するため、認定手数料分（大人一人 500 円、小人一人 250 円）については、指定認定機関を通じ、登録引率者審査部に支払うものとする。この認定手数料分については、指定認定機関の実験参加証発行費用及び登録引率者の研修費用等に活用することとする。ただし、ヒグマ遭遇により引き返しが発生し、ツアー催行が出来なかった場合は手数料分を徴収しない。

当日紹介分（大人一人の設定金額は立入認定時と同様）については、指定認定機関が代行して徴収する。

3) ヒグマ遭遇後再開時の臨時増枠の利用法

- ・ヒグマ遭遇後再開時の再立入手順は次のとおりとする。

ヒグマ遭遇後再開時には、10:40～13:20 の間に 10 分間隔最大 12 枠の臨時増枠を設定する。

再開時間の 20 分前までに立入予約が入っていたツアーを、再開後の臨時増枠の初回または、空き枠の初回に移動する。

作業を終えた後、臨時増枠及び通常スケジュールの認定枠・許可枠の空き枠がある場合、立入認定・許可手続きが終了した時刻が遅い順に、ツアー不成立（となる五湖まで至らなかった引き返し）のツアーまでを順に自動的に割り振る。

作業を終えた後、臨時増枠及び通常スケジュールの認定枠・許可枠の空き枠がある場合は、当日受付カウンターへの先着順の連絡により利用枠の予約を入れることができることとする。

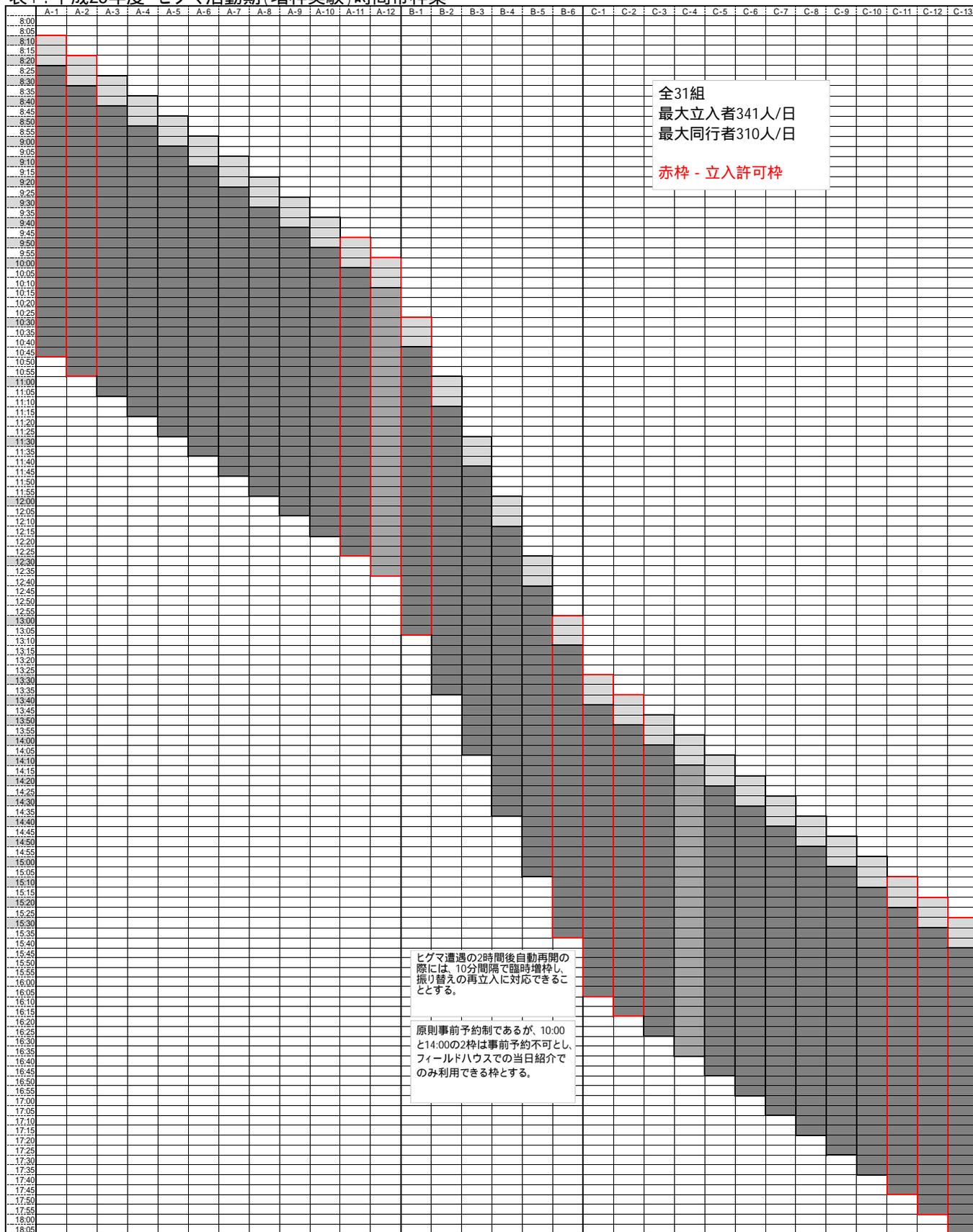
、で自動的に割り振られたツアーを中止にする場合には、当日受付カウンターにてキャンセルの処理を依頼する。

4) 登録引率者・フィールドハウススタッフでのミーティング実施

- ・シーズン前研修時に実験説明会を実施し、実験内容の説明を行い、実験要綱の諾否を確認し、実験参加希望者を募る。
- ・実験実施後にミーティングを実施し、登録引率者・フィールドハウススタッフ間で実施結果を共有し、課題を整理する。

5) 実験期間には、フィールドハウススタッフの作業分担の明確化を図るとともに、繁忙期となる 6 月 15 日以降は、対応要員として 1 名スタッフを増やし、当日受付カウンター、総合案内窓口、認定手続きの各用務に交代しサポートを行う。

表1. 平成25年度 ヒグマ活動期(増枠実験)時間帯枠案



全31組
 最大立入者341人/日
 最大同行者310人/日
 赤枠 - 立入許可枠

ヒグマ遭遇の2時間後自動再開の際には、10分間隔で臨時増枠し、振り替えの再立入に対応できることとする。

原則事前予約制であるが、10:00と14:00の2枠は事前予約不可とし、フィールドハウスでの当日紹介でのみ利用できる枠とする。

表2. 平成25年度 ヒグマ活動期(増枠実験)時間帯枠(臨時増枠)

